

東北地方太平洋沖地震 舞鶴市も支援します

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震や津波による被害、東京電力福島原子力発電所のトラブルによる影響は甚大なものとなっております。今回の大地震におきまして、多くの被災者へのお見舞い申し上げます。

現在、市では今回の大地震に対する救援・支援活動を行っています。

今後とも状況に応じて市民の皆さんのご支援を募る場合がありますのでご協力を願います。

主な救援・支援活動は次のとおり(3月28日現在)。

◆現地への派遣 ◆緊急消防援助隊：消防車と救急車、搬送車を各1台。職員は延べ60人(消防本部) ◆給水活動：1.5トンタンクの給水車1台と職員2人(水道部)

◆生活物資を支援 市の備蓄品のアルファ米4,300食、飲料水(2リットル)372本、組立式トイレ10基、粉ミルク16缶を府を通じて支援。また、府の要請により、缶詰や缶入りジュースなども受け付け。

◆市営住宅への入居 7戸を1年間無償で提供(建築住宅課) ◆危機管理・防災課

全国瞬時警報システムを設置

大規模な自然災害や弾道ミサイルなどの武力攻撃事態が発生した際、国民の保護のために必要

な緊急情報を瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を設置。通信衛星を利用して防災行政無線を自動的に起動させ、住民に緊急情報へ。

詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

温かな善意をお願いします 義援金を受付中

被災者への義援金を受け付けています。

皆さんの温かい善意をお願いいたします。

◆受付窓口および募金箱の設置場所 地域福祉推進課(募金箱の設置は市役所1階ロビー)、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、課(☎66・1011)へ。

災害ボランティア支援センターを設置

被災地への支援が効果的・効果的に行えるよう、市社会福祉協議会、NPO法人方バナンス舞鶴、舞鶴青年会議所と市が連携し、舞鶴災害ボランティア支援センターを設置。

ボランティアの登録方法は、メールアドレス(m.saigai.sien@gmail.com)へ空メールを送信(後日、同センター事務局から)

悪質商法や詐欺にご注意を

大規模な地震などの災害の後には、耐震診断や工事の勧誘、停電への不安に付け込んだ太陽光発電の訪問販売、義援金に関する詐欺、チェーンメールなど災害に便乗した悪質商法が発生します。被害に遭ってしまった、遭いそうになったときは、市消費生活センター(市民相談課内、☎66・1006)へ。

JR舞鶴線 運転本数を削減

地震の影響により車両保守部品が不足しているため、当面の間、JR舞鶴線で普通列車の運転本数が削減されます。詳しくは、JR東舞鶴駅(☎62・2534)かJR西舞鶴駅(☎75・2310)へ。

クレインブリッジのライトアップを中止

被災地の状況に配慮し、5月8日(日)まで予定していたクレインブリッジのライトアップを中止します。《土木課》

市議会 3月定例会

23年度予算、22年度補正予算など 39議案を可決・同意

39議案を可決・同意

市議会3月定例会が3月1日に開会。平成23年度一般・特別会計予算や22年度一般・特別会計補正予算など市長提出の39議案を審議。全議案を可決、同意し、3月28日、閉会しました(23年度予算の概要は4頁)。

補正予算

〔23年度〕 ◆特別会計

◆病院事業会計：当初予算15億8,170万円から840万円増額の15億9,010万円。市民病院の耐震診断と施設設備の改修調査(4ヶ所に関連記事)。

◆一般会計

◆第5号：府の緊急対策事業として、大雪被害を受けたパイプハウスに対する復旧支援や地域ぐるみでの有害鳥獣被害の防

◆特別会計

◆水道事業会計：債務負担行為の補正を行うもので総額の変更なし◆病院事業会計：4,390万円増額の17億1,565万円◆国民健康保険事業会計：1億2,761万円増額の9億4,167万円◆土地建物造成事業会計：1,490万円増額の1,840万円◆老人保健医療事業会計：209万円減額の2,600万円◆下水道事業会

部改正 設置義務期間の終了に伴い、老人保健医療事業会計を廃止。

◆舞鶴市国民健康保険事業基金条例の一部改正 人間ドック・脳ドック事業の拡充に要する費用の財源に基金を充当。

◆市営住宅管理条例の一部改正 1戸建て市営住宅の譲渡に伴い、当該住宅に係る規定を削除。

◆公営住宅法及び住宅地区改良法による舞鶴市営住宅等管理条例の一部改正 伊佐津団地の用途廃止に伴い、当該団地に係る規定を削除。

◆舞鶴市組織及び分掌事務に関する条例の一部改正 福祉部と健康推進部を統合し保健福祉部を設置。

《人事》

◆教育委員会委員 南部照一氏(67歳、下安久)

◆固定資産評価員 馬場俊一氏(65歳、森)

※副市長は1ヶ月に掲載

《その他》

◆辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更・策定

3辺地の変更、8辺地の策定。

◆中丹地区広域市町村圏協議会の廃止

藤本市民病院院長が退職

平成20年12月の就任以来、舞鶴市民病院院長を務めた藤本庄太郎氏が3月31日をもって退職されました。

小島産業振興監が退任

平成18年4月の就任以来、産業振興監を務めた小島慶蔵氏が3月31日をもって退任されました。

小島氏には、市内企業の商品開発や海外販路の開拓など産業振興施策全般に尽力いただきました。